

## 職員の処分について

本日、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

1 職 員 福岡市立病院機構福岡市立こども病院  
係員（40代）

2 処分の内容 停職 10日

### 3 処分事由

当該職員は、令和6年4月から5月までの間に、後輩職員に対して、「馬鹿」「アホ」「死ね」「殺すぞ」「素人か」等の暴言や侮辱にあたる発言を複数回行う、故意に足を踏む、他の職員がいる場で叱責する、といったパワー・ハラスメントに該当する行為を繰り返し行い、後輩職員を強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患させたもの。

### 4 管理監督者の処分

#### （1）処分の内容

部長級職員：文書訓告

#### （2）処分事由

部下職員に対する指導監督が不十分であったもの。

【問い合わせ先】

法人運営課

電話：692-3422